

令和2年第2回定例会

(第3日)

令和2年6月16日

令和2年第2回平川市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程（第3号）令和2年6月16日（火）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1番 葛西 勇 人
- 2番 山谷 洋 朗
- 3番 中 畑 一二美
- 4番 石 田 隆 芳
- 5番 工 藤 貴 弘
- 6番 工 藤 秀 一
- 7番 福 士 稔
- 8番 長 内 秀 樹
- 9番 佐 藤 保
- 10番 山 田 忠 利
- 11番 大 澤 敏 彦
- 12番 原 田 淳
- 13番 桑 田 公 憲
- 14番 齋 藤 剛
- 15番 工 藤 竹 雄
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

- | | |
|------------|-----------|
| 市 長 | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長 | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長 | 柴 田 正 人 |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長 | 柴 田 博 明 |
| 代表監査委員 | 鳴 海 和 正 |
| 総 務 部 長 | 齋 藤 久 世 志 |
| 企画財政部長 | 西 谷 司 |
| 市民生活部長 | 一 戸 昭 彦 |
| 健康福祉部長 | 三 上 裕 樹 |
| 尾上総合支所長 | 小田桐 農夫吉 |

経 済 部 長	大 湯 幸 男
建 設 部 長	原 田 茂
碓ヶ関総合支所長	齋 藤 茂 樹
教育委員会事務局長	對 馬 謙 二
平川診療所事務長	今 井 匡 己
会 計 管 理 者	三 上 庚 也
農業委員会事務局長	小 野 生 子
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇

○出席事務局職員

事 務 局 長	小山内 功 治
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	對 馬 賢 也

○議長（福士 稔議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

また傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日行われました第6席、16番、齋藤律子議員の一般質問に対し、総務部長が入札方法の答弁について、訂正の発言がありますので許可します。

総務部長。

○総務部長（齋藤久世志） 昨日の齋藤律子議員の一般質問において、新本庁舎建設工事の入札について、公開しない旨の答弁をしたところですが、公開することといたします。

入札執行の傍聴をする方については、申請書により受付し、係員の指示に従って、傍聴していただくことにいたします。謹んでおわびの上、訂正させていただきます。

○議長（福士 稔議員） 日程第1、一般質問に入ります。

本日は、第7席から第11席までを予定しております。

なお、第10席、葛西勇人議員より、一般質問に関する資料について事前配付の申出がありましたので、これを許可しております。

第7席、11番、大澤敏彦議員の一般質問を行います。

大澤敏彦議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

大澤敏彦議員、質問席へ移動願います。

（大澤敏彦議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 大澤敏彦議員の一般質問を許可します。

○11番（大澤敏彦議員） 改めて、おはようございます。

ただいま、議長より質問の許可をいただきました第7席、11番、新生会の大澤敏彦でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1. 本市の基幹産業でもありますりんご栽培について、今後の経営体系についてお伺いいたします。

青森県のりんご栽培が明治8年に始まり、145年ほどの歴史がありますが、現在も主力であるマルバ台を使った巨木性の樹形が主流であります。それから約100年後に、早期多収と所得向上を目標に、細型紡錘形で小型の樹形にしたわい化栽培が普及し、現在に至っております。この栽培技術では当市が先進の産地であると思っております。

さらに、それから40年後の今から大体五、六年前頃だったと思いますが、慣行のわい化栽培よりコンパクトな樹形で、植栽から3年ほどで収穫ができ始めるという、超高密植栽培が現在注目されております。普通樹からわい化栽培が普及したように、生産環境の変化とともに、栽培体系も変わる時期になっているような感じが受けられます。このことについて、令和2年第1回定例会で桑田公憲議員の質問に対し、市長からの答弁が

ありましたので、重複する点も多々あるかと思いますが、今年度から超高密植栽培も含めた果樹経営支援対策事業が新たに始まりますので、当市では将来どのような経営体系になっていけばよいのか。これまでの栽培はもちろんですが、超高密植栽培や、ハイブリッド・インターストックによる半わい性栽培も新たに進めていくお考えはあるのか。長尾市長はりんごが専門でありますので、それ相応の情報も持っているかと思えます。改めてお伺いしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 大澤敏彦議員の一般質問、平川市のりんご栽培について、今後の経営体系についての御質問にお答えをいたします。

りんごの栽培体系については、御指摘のように現在、マルバ台木による普通樹とわい性台木によるわい化栽培が主流であり、りんごの栽培農家の方たちは、国の補助事業である果樹経営支援対策事業、いわゆる改植事業などを活用し、生産基盤強化を図りながらりんご栽培を持続してまいりました。

こうした中で、近年普及している超高密植栽培や半わい性栽培などの新たな栽培方法は、慣行栽培と比較し早期多収が可能とされ、特に超高密植栽培は、高度な剪定技術を要しないとされていることから、今後、取り組む農業者が増えると予想しています。

また、これから10年、20年後の平川市のりんご栽培を想定した場合、農業者の高齢化や労働力不足などが深刻な課題となり、超高密植栽培がそれらの課題解消の有効な手段の一つとなっていくものと考えております。

市といたしましては、様々な栽培方法がある中で、一つの栽培方法を推進するのではなく、農業者が自らの経営に合った形で選択し、経営していくことも重要と考えております。

これからは、国の改植事業でも超高密植栽培など、新たな栽培方法が対象となるなど変更があったことを踏まえ、新たな取組への支援の在り方について、関係機関や関係団体等の意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 大澤敏彦議員。

○11番（大澤敏彦議員） 市長の答弁にもあったように、それぞれの経営に合った形で選択するといったお考えには、私自身も同感であります。ただ、高密植やハイブリッド・インターストックも含め、最終的な樹形や経営的生産量の確保ができる樹齢は、何年ぐらいであるかなど、まだまだ選択するためのデータや情報が少ないということも現状ではないでしょうか。

私たち、りんご協会で主催した剪定士養成講座を修了したメンバーで、桑田公憲議員もその会員であります。そのメンバーが任意で組織しました平賀地区剪定士会があります。この会で毎年メンバーでの剪定講習会を開催し、ハイブリッドの試験剪定を行い、最終的な樹形や剪定方法などを検討しております。また、この会では夏期の園地研修で、メンバーの中に超高密植栽培の園地を既にやっている会員と、ハイブリッドの半わい性園を栽培している会員があります。毎年、その会員の園地を巡回しながら、その後メンバーでそれぞれそれぞれについて検討会をしております。そこからの情報もこれから発信していければと考えております。今後、市長のお考えを踏まえて、農林課とも情報交換しながら、いろいろと進めていければいいのかと思っております。

次に、これもまた今の質問に関連いたします。2. 平川市の農業振興について、ただいまの事業への支援についてですが、これも市長の令和2年第1回定例会での答弁にもありましたが、新たな栽培技術に関しては、現在の生産状況にあつては、特に超高密植栽培にあつてはすばらしいメリットがあるのですが、反面、問題点もまたあります。

大きく2点を挙げると、先行投資が高額であること。それから、苗木の供給が続かないこと。この問題点を軽減するための行政の支援を、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 超高密植栽培に関する事業への新たな支援ということで御質問いただきました。

新たな栽培方法に対する農業者への支援策については、経済部長より答弁させます。

ただ、超高密植栽培10アール当たり約300本弱の苗木が必要となります。ですから、初期投資が非常に多くかかるということが課題であります。同時に植栽から10年間までの収量というのは、今までの栽培より圧倒的に増えるという要素もあります。個々の農家の皆さんにとって収入が圧倒的に増える場合、それに対して支援する、初期投資の段階で支援できるのかどうか。この辺は非常に議論があることと思いますので、そこも踏まえるか分かりませんが、経済部長より答弁させていただきます。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 私からは新たな栽培方法に対する市の支援策について、お答えいたします。

議員御指摘のように超高密植栽培は、多くの苗木、支柱などが必要となることから、10アール当たりの初期経費が通常のわい化栽培より多くかかります。

今年度、国の果樹経営支援等対策事業で、労働生産性を向上させることが可能な省力樹形向けの支援単価が新設されました。

これまで、市でも国の事業を活用し水田からりんご園に転換した場合に、かさ上げ補助を行い農家負担の軽減を図ってまいりました。今回、国の補助内容が見直されたことから、次年度に向け市の支援の在り方につきましても、改めて検討することとしています。その中で、超高密植栽培では、御指摘の苗木の供給が続いていない現状のほかにも、様々な課題があるかと思っておりますので、先ほど市長もお答えしましたが、関係機関、関係者などの意見を聞きながら、市でどのような支援ができるか整理したいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 大澤敏彦議員。

○11番（大澤敏彦議員） 再質問させていただきます。今年度から新たにまた高密植、それから半わい性に対しての事業を新たに打ち出しましたけども、今年度の改植事業の申込み件数はどのくらいあるかお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 今年度の国の果樹支援等対策事業の申込み状況ということで、この事業は、改植・新植のほかに園内整備、あるいは防風網、防霜ファン整備にということでございますけども、現在、私の手元に改植の関係の資料がございますので、そのことでお答えします。この事業は令和2年度受付分で、実施が令和3年度ということでは

御理解ください。5月7日に締切りをしました。申込み者数26人。面積が5万1,458平方メートル。内訳でございます。マルバ台3人面積が9,160平方メートル、わい化栽培20人3万9,784平方メートル、高密植栽培1人1,862平方メートル、超高密植栽培2人652平方メートル、合計で先ほど言いました26人と5万1,458平方メートルという形になっております。

○議長（福士 稔議員） 大澤敏彦議員。

○11番（大澤敏彦議員） 思ったほど超高密植・高密植栽培の申込みが少ないという感じを受けておりますが、先ほど来、御答弁にもありましたとおり、初期投資が高額にかかるということ、これがもちろん影響していることと思っておりますが、苗木の供給ができない。これは最初から進めていけない大きな問題だと思っております。このことをどうにかできないかと考えるわけですが、以前、合併前の平賀町時代にわい化の早期多収を目的に3年間の肥培事業をやって、大苗移植をして、早期多収を目指した事業がありました。そのことを考えてみますと、その台木あるいは、接ぎ木苗を1年間あるいは2年間の育成に対して、補助事業を作れないかという気がしておりますが、そこについて一つ御答弁をお願いします。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 大澤敏彦議員の肥培苗ということで、合併前平成7年に、国の事業でりんごわい化栽培等緊急対策事業というのがありました。たしか国で50%補助、県で20%かさ上げ、各市町村のかさ上げについては任意ということで、当時平賀町では改植分に15%補助ということで、85%補助で改植事業ができた。防風網、防霜ファンについては10%補助で、80%ということでやったという事業でございます。その事業を始めてから、どうしても苗木の供給がなかなか続かなくなったということから、生産者の方は1年苗木よりも2年木、3年木という苗木を欲しいとなったんですけども、なかなか苗木屋のほうで続かないということから、議員御指摘のとおり、平成10年か平成11年だったと思います。肥培苗を実施しました。ある個人の園地を借り上げいたしまして、事業の実施主体は当時の津軽みなみ農協のほうに委託をかけたしまして、面積はちょっと忘れちゃったんですけども、苗木を苗木屋から購入して、農協の職員、役場職員、私も手伝ったんですけど、肥培をして、それを3年後に、わい化栽培をする人に供給したということが一つ。そしてまた、その事業はなかなか100%生きた形でいかなかったという反省を踏まえまして、今度は生産者の方が、自らの園地に3年後に植える苗木を肥培して3年後にりんごわい化栽培等緊急対策事業で使ってやるという事業だったと思います。

ただ、今御質問のこれからの超密植の苗木を肥培したらという御意見ですけども、大澤敏彦議員が言われましたように、苗木の供給がどうなのか。実は、大澤敏彦議員からの質問が出てから苗木屋と我々も打合せをしようと考えたんですけども、なかなか日程が合わなくて実現しませんでした。今定例会が終わってから、先ほど答弁しましたけども、関係者の意見を聞きながら、どういう形でやればいいのかというのを踏まえて検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 大澤敏彦議員。

○11番（大澤敏彦議員） 実は私もその事業を使って、自園地で3年肥培したんです。確かに100%肥培管理がきちっといくかということ、なかなかそうでもない。ひどいところ

は半分しかできないというお話も聞いたこともありますし、非常にそれもまた難しいところもあるのか。ただ1回その経験がありますので、そういうことも踏まえて、どうしたらいいのか。その部分も考えながら、できるかできないかというところも考えていくのも一つかというふうに感じております。

それからもう一つ、この苗木に対して、もしそれがどうしても駄目なのであれば、苗木屋は作るプロですから、それが一番正確だと思います。そういう観点から申込みを、次年度植付けの申込みに申請するのではなくて、事前に来年度、再来年度、その1年後、2年後の申込みの情報を取りながら、事前に発注する。そうすると苗木屋のほうでも供給が、予定より早く分かっていたら、作ることができるんじゃないかというふうに、私も実は苗木屋のほうにちょっと尋ねてみました。そうすると来年植えるのではなくて1年後、その1年後に植えるのであれば、多くの面積でなければなるとかなるということもありましたので、そういうふうにしてやる方法も一つの方法かと。これからそれも含めて、ぜひ検討していただきたいと思います。今この地域でも若手の担い手が中心に、新しい栽培の動きがあるようなので、今後の当市のりんご産業の発展のためにも、ぜひ早急に対応していただければいいかと思います。

いずれにしてもどのような支援ができるのか。また何が最も効果的なのかを含めて、今後もまた議論しながら要望してまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願いを申し上げまして質問を終わらせていただきます。

○議長（福士 稔議員） 11番、大澤敏彦議員の一般質問は終了しました。

続いて、第8席、2番、山谷洋朗議員の一般質問を行います。

山谷洋朗議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

山谷洋朗議員、質問席へ移動願います。

（山谷洋朗議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員の一般質問を許可します。

○2番（山谷洋朗議員） 皆さんおはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただいた第8席、議席番号2番、新生会の山谷洋朗でございます。短縮された時間を、有効に使うことのできるよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

さて、全ての都道府県で緊急事態宣言が解かれ、少しずつではありますが、社会も平時を取り戻しつつ状況となってまいりました。しかし、各メディアにおいては、数か月前から変わることなく、連日連夜新型コロナウイルス感染症関連のニュースが途絶えることなく続いている状態であります。世界各地で、一体いつになったら収束という言葉が聞くことができるのだろうという不安な思いを抱いている者の1人として、幾つか質問させていただきます。

まず、1. 新型コロナウイルスによる小・中学校の臨時休業の影響について、昨日の佐藤 保議員の質問と重複しないように、少し別の角度から学習面と学校の行事に関してお伺いします。

①学習面での影響については、平川市においては年度末の12日間、新年度になってからの8日間の合わせて20日間ほどの臨時休業になったと認識しております。そして、先月中旬の新聞紙上に、県内各40市町村の教育委員会に対しての新型コロナウイルス感染

症の学習への影響に関して、アンケートによる回答が掲載され、本市においては学習に遅れが生じているとの回答でありました。

そこで、この回答に関しての内容、つまり市内の小・中学校ではどの程度、学習の遅れが生じているのか。

また、その遅れに対して、どのように対処しているのかお聞かせください。

②特別活動等への影響と今後の見通しについては、今回の臨時休業に伴い、学習面と併せて学校行事においても、中止もしくは期日の順延などの影響を与えていると聞いております。

殊に、各学校において春の風物詩とも言える運動会の実施期間においては、各校ではらつきが見られると感じておりますが、この状況を教育委員会としては、どのように捉えているのかお聞かせください。

また、市内全ての学校で実施期日の順延を余儀なくされた修学旅行に関しての、今後の見通しについて、期日の順延のほか既に旅行先を変更したり、当初の予定より縮小化して計画している学校があるかどうか、現段階で掌握している程度で構わないのでお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 教育長、答弁願います。

○教育長（柴田正人） 山谷洋朗議員の臨時休業措置により、各校でどの程度学習に遅れが生じているのか、またそれをどのようにして取り戻していくのかについてお答えします。

4月21日から5月6日まで、臨時休業措置を講じたことにより、実質8日、おおむね40時間程度の授業の遅れとなりました。この遅れを取り戻すため、教育委員会では、学年に応じた課題を家庭学習として取り組ませること。臨時休業中に出勤日を設けて指導すること。感染防止のために中止、延期となった行事等に係る時間を授業時数に振り替えることなどについて各校に指導するほか、夏季休業を短縮して、授業日を3日間増やすことといたしました。これらの取組によりまして、臨時休業措置に係る学習内容につきましては、遅れを取り戻せる見込みとなっております。

次に、各校で学校行事の実施等にばらつきがあることについて、教育委員会としてどのように考えているのかについてお答えします。

学校行事については、平川市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則により、校長が教育委員会への届出等により実施できることとなっており、議員御指摘の修学旅行、運動会等については、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から児童生徒の健康安全を第一に中止や延期、実施方法等について検討するよう指示したところであります。

教育委員会といたしましては、とりわけ地域に根差した特色ある学校づくりを進める観点から、各学校の自主的な運営に期待することが学校の教育活動をより活発にするものと考えており、今年度の学校行事の実施等についても、校長が個々の学校行事等の狙いに照らし、児童生徒や地域の実情、学校規模等を考慮した上で、保護者や地域の方々の理解を得て、それぞれ判断しているものと認識しております。

次に、修学旅行でありますけれども、全ての小・中学校は秋に延期しております。中学校は、東京都、千葉県方面。小学校は、全て函館市方面に計画している状況にありま

す。修学旅行でキャンセル等追加料金が発生した場合については、国の支援事業等も活用しながら、児童生徒の保護者の負担とならないよう対応してまいりたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 市内各校においては、臨時休業によつての学習の遅れは世間一般的に、危惧されているほどの状況には至っていないという趣旨の御説明をいただき、ほっといたしました。また、既に今年度の夏休みも1週間の短縮を打ち出し、授業時数の確保に努めているという御説明でした。この夏休みの短縮に関して、一つだけお聞きします。

平川市では夏休みを短縮して、数日間の登校となるわけですが、このことに関して特に配慮すべきことは、子供たちの熱中症の防止対策だと考えます。今年も既に暑い日が続いておりますが、子供たち、先生方は、毎日マスク着用の指示を厳守して授業に臨んでいます。このマスクの着用は、熱中症を引き起こす要因の一つだということが、社会でも問題視されていることは、今こうして1つの空間でマスクを着用して議場に臨んでおられる皆様方も、マスクを着用することによってその暑さを肌で感じておられることと思います。割と風通しのよいこの広い議場ですら息苦しく感じられるのですから、教室という狭い空間においては、子供たちや先生方にとって、さらに厳しい状態であることが想像できます。

国の指針により、マスクの着用がほぼ義務付けられてはおりますが、平川市教育委員会として、児童生徒及び教職員の熱中症対策として、夏場のマスクの着用に関して、何らかの具体策を考えておられるかどうかお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（對馬謙二） 山谷洋朗議員御指摘の教室の狭い空間でのマスクの着用について、どのような対策を考えているのかということについてお答えします。

まず、山谷洋朗議員御指摘のとおり熱中症のことを考えれば、マスク着用については非常に危惧しなければならない問題というふうなことも認識しております。

ただ、学校の教育活動においては、通常マスクを着用することとしておりますが、体育の時間や屋外で人と十分な距離を確保できる場合、また、屋内であっても気候の状況等によりまして、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合には、マスクを外すよう通知や校長会等で各校に指導しております。今後もさらに徹底してまいりたいと考えております。なお、その際は、換気や児童生徒等の間に十分な距離を保つなどの配慮をするよう重ねて指導も併せて行っていきたいというふうに考えておりますので、十二分に危険であることは認識しておりますし、今後もその対策についても徹底していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） この教室でのマスクの着用に関しては、学校現場において、児童生徒たちに対しての先生方の指導もとても難しい面があると考えますので、せめてこの夏場だけでも授業における熱中症を未然に防ぐ意味でも、教室でのマスク着用に関して、今おっしゃったように縛りを少しだけでも緩めていただくような対策を講じてくださることを要望して、この質問は終わらせていただきます。

次に、学校行事に関してですが、原則として学校行事は平川市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則により、学校裁量、いわゆる学校の判断で実施しているものと認識しております。

しかし、市内の十数校の中で、例えば1校だけ運動会を中止したり、また、来学期に控えている修学旅行に関して実施する学校、逆に中止する学校が出てきた場合、児童生徒及び保護者が納得済みなら問題はないと思いますが、納得のできない判断であったとしたら、その判断がどうであれ、児童生徒そして保護者からの不平不満は、もちろん学校そして教職員に向けられるわけであって、このような状態を避けるためにも、今年度の修学旅行に関しては例年とはまた違った意味で、子供たち、保護者たちにとって特別な思いがある修学旅行であることを十分に考慮した上で、学校裁量だけにとどまることなく、できる範囲で市内各校足並みをそろえてほしいと思っています。この件に関しての教育委員会のお考えをお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 先ほど修学旅行、運動会の行事のときにもお話ししましたが、市内の小学校・中学校は全て秋に延期をして実施することとしておりましたので、修学旅行を中止する学校はございません。

今般の新型コロナウイルス感染症防止に係る学校行事の実施の可否につきましては、国や県の通知のほか平川市教育委員会が作成しました新型コロナウイルス感染症に対応した小・中学校における教育活動のガイドラインを基に各校に指導しております。また、各校におきましても校長会や中学校区ごとに情報共有をしながら決定していると報告を受けており、各校が校長の下適切に判断しているものと認識しております。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 子供たち、特に小学校6年生と中学校3年生の児童生徒たちにとって、学校生活の中で最も楽しみにしている行事が修学旅行だと思います。今後の状況によっては、子供たちが心待ちにしている修学旅行の計画も、二転三転することも考えられます。もしかしたら、規模を縮小したり旅行先も変更になったりするかもしれません。仮に、変更になったりした場合でも、各校の考え方の温度差の違いから児童生徒そして保護者たちに不公平感を抱かせたりすることのないように公平なかじ取りを教育委員会にさせていただき、併せて、卒業学年の子供たちにとって一生心に残るであろう思い出づくりとなるよう各校と連携して後押ししていただくことを切に願い、次の質問に入らせていただきます。

それでは、2. 新型コロナウイルスの再流行を想定した対策についての質問です。

先ほど申しましたが、一日も早くコロナ禍の収束を願うと同時に二度とこのような状況になってほしくない日々祈念し続けておりますが、各メディアにおいては、医療に関わる方々が、新型コロナウイルス感染症第2波、第3波は必ず起こり得ると確信しているかのように提言しております。このことを踏まえて、再びあってはならないという気持ちはもちろん強く持ちつつも、彼らの言葉どおり新型コロナウイルス感染症が再流行したときのことも想定して、児童生徒の学習面と健康面に関して、どのような対策を考えているのかお伺いします。

まず、①児童生徒の学習面についての質問は、再び臨時休業の措置が取られた場合の

学習保障として、学校と家庭との双方向のオンライン学習の実施に向けた計画を進めているとのお話が、先日の議案説明会において担当課から述べられていましたが、実際に実施に向けた各家庭のインターネット環境の調査などの現在の進捗状況をお聞かせください。

②児童生徒の健康面についての質問となりますが、今回の新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、薬局等の棚から真っ先に品薄状態となった商品は、マスクやハンドソープ、アルコールなどの消毒液であります。皆さんも御存じのとおり、欲しくても手に入らない状態が何日も続き、仮に店頭に並んだとしても、従来の価格の何倍もの値がついていて、欲しくても買えないという人も多数おられたかと思います。そして再流行したときには、再び同じ状況になることは十分想定できると考えますが、今回の社会的状況を踏まえて、教育委員会では新型コロナウイルス感染症の再流行を想定し、備えあれば憂いなしの精神で、いざというとき慌てずに済むような、感染予防のための備蓄体制を整えているのかどうかお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 再度の臨時休業措置が取られた場合のオンライン学習の実施に向けた各家庭のインターネット環境の調査など、現在の進捗に関する御質問についてお答えします。

まず、オンライン学習に向けた各家庭のインターネット接続環境については、碓ヶ関小学校を調査しましたところ、環境が整っている家庭はおよそ90%ほどでありました。インターネット環境調査については、できる限り早い時期に市内全小・中学校で調査を行う予定であります。

次に、ICT事業の進捗状況ですが、タブレット等の整備につきましては年内中に、LAN環境やWi-Fi環境の整備については年度内となる予定であり、タブレット等が整備されても通信できない期間はLTE回線等の臨時的な環境整備を考えております。

双方向のオンライン学習を実施するため、今後は、児童生徒の家庭の通信環境を利用させていただき、年内の実施に向けて準備を進めることとしております。

さらに、家庭内に通信環境がない児童生徒については、今後学校内でのオンライン学習でありますサテライト学習実施の準備も進めながら、ICTを活用した学びの保障に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の再流行を想定したマスク等の備蓄についてお答えします。

教育委員会では、これまでも児童生徒が安全安心に学校生活を送れるよう、紙製マスク及び布製のりんごマスク、除菌液等を配付してきたほか、各学校へ非接触型体温計を整備してきたところでございます。再流行を想定した備えにつきましては、教育委員会を含め、市全体として備えるという考え方で対応することとしております。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） サテライト授業実施に向けての計画もかなり進んでおられるとのお話でした。文部科学省から今年度の教育課程の支援について小1から小5年生までの、中学校に関しては、1、2年生は年度未履修のものは、次年度への繰越しを容認する趣旨の文書が出されました。小学校では1年生から5年生まで、中学校では中1、

中2のことです。したがって、再流行時には再び臨時休業の措置が取られた場合、次年度に繰り越すことのできない小学校6年生と中学校3年生の対応が極めて重要になってきます。未履修は絶対に避け、学びの保障は必要であるから、仮に分散登校となった場合でも、できる限り3密を避けて授業ができる重要な手だてとして、サテライト学習実施の体制整備の早期実現も強く要望いたしまして、次の健康面に対しての対策についての再質問をさせていただきます。

先ほど新型コロナウイルス感染症再流行に備えて、教育委員会において、教育現場における感染予防に必要な品々が不足とならないような対応を心がけているという趣旨のお話をいただきました。このことに関連して一つお聞きします。

今回の質問に当たり、学校現場では、再流行に備えてどのような対策を必要としているのか、市内及び近隣の各学校の知り合いの養護教諭の先生方数名に対して、独自にリサーチしてまいりました。そして、各先生方からマスク、ハンドソープ、除菌用のアルコール液、手荒れの少ないアルカリイオン水、使い捨ての手袋など多めに準備してほしいという意見のほか、特に各先生方が共通して話題にしていたのがサーモカメラについてであります。このサーモカメラとは、昨日、工藤貴弘議員の一般質問の中でおっしゃっていたサーマルカメラと同じようなものとお考えください。このサーモカメラは感染を水際で防ぐと同時に、児童生徒の登校時の検温も各先生方が児童生徒と直接に対面して計測するハンディ型の検温器と違い、離れた場所においても個々の体温を検知できるので、先生方への感染も避けられるという意味でも、できるものなら学校にも整備してほしいということをおっしゃっておりました。

そして、先週のことではありますが、偶然にも私自身、この機器を実際に間近で見られる機会に恵まれ、さらに業者の人の説明を聞いて、養護教諭の先生方が言っていた意味が改めてよく分かりました。昨日の工藤貴弘議員に対しての答弁の中で、市長も「より一層の安全と安心を確保するために有効な手段である。」とおっしゃっておりました。

学校においても、新型コロナウイルス感染症再流行の場合も児童及び教職員の安全確保のため、さらには災害時には避難場所として学校に避難してくるであろう市民の安全安心確保のためにも、各学校にもサーモカメラの整備を要望いたしますが、教育委員会のお考えをお聞かせください。

○議長（福士 稔議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（対馬謙二） 山谷洋朗議員の各学校へのサーマルカメラの整備ということについて、必要だということでの御質問にお答えしたいと思います。

サーマルカメラのデモンストレーションに私も出席しまして、非常に有効な方法であるということも現実的に見たわけなんですけども。まず、新型コロナウイルス感染症が再流行した場合に備えた学校のサーマルカメラなんですけども、市内の小・中学校では、感染症予防対策として、毎朝、各学校で検温等健康観察を行いまして、連絡帳で各学級の担任が確認しています。それから、登校前に発熱等の風邪の症状が見られている場合は、登校させないこととしております。また、登校後に発熱等の風邪の症状が見られた場合には、早退させるようにも指導しております。それと、教育長の答弁にもありましたが、健康観察のために教育委員会とすれば4月10日に非接触型の体温計をかなり早い時期に各学校に整備しまして、さらには5月1日にも配備しております。いち早く各学

校へ整備しまして、感染予防対策に取り組んでいることから、今回各学校へのサーモカメラは非常に有効だとは思いますが、現在第2波、第3波のことがあるかと思いますが、現在設置については考えておりませんので御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（福士 稔議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 非接触型のハンディ型の検温器ですが、先ほど申したとおり、やはり生徒を前にして先生が対面して計測します。養護教諭の先生方がおっしゃっていたのは、それでは先生方も危険ではないかというお話です。御理解ください。

日常の学校生活における児童生徒、先生方の安全安心確保のため、さらには、先ほど申したように災害時の市民の安全安心確保のためにも、昨日市長が答弁でも述べられていた「関係部署で検討を重ねて対処したい。」という意向に沿って、教育委員会もまだ必要はないというお話でしたが、ぜひとも関係部署の一つとして、各校にサーモカメラを整備できるよう、御尽力くださることを願うとともに、先にも述べた感染予防に不可欠な各品々を各学校で備えておくことのできるよう、平川市教育委員会の万全の態勢を望み、私の質問を終えさせていただきます。

○議長（福士 稔議員） 2番、山谷洋朗議員の一般質問は終了しました。

午前11時25分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（福士 稔議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第9席、3番、中畑一二美議員の一般質問を行います。

中畑一二美議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

中畑一二美議員質問席へ移動願います。

（中畑一二美議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員の一般質問を許可します。

○3番（中畑一二美議員） ただいま議長の許可をいただきました第9席、議席番号3番、公明党の中畑一二美でございます。

早速ではありますが、今回は2つの項目につきまして、通告に従い質問をさせていただきます。

まずは1. 地方の人口減少対策について質問をいたします。

①女性の動向についてであります。どうすれば若い世代を呼び込むことができるのか。これは人口減少が著しい地方が抱える大きな共通課題であります。本年1月末に公表されました2019年の人口移動報告で埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県で構成する東京圏は、転入者が転出者を上回る転入超過が約15万人でありました。この東京圏の転入超過は24年連続で、その約9割が15歳から29歳までの若い世代ということでありました。当然この状況が続けば、地方は衰退する一方であります。この東京一極集中を是正し、地方創生につなげなければ地方の未来はありません。

ここで注目したいのは女性の動向であります。地方出身の女性は進学や就職で一旦東

京圏に転入すると、定着してしまう傾向が男性に比べて非常に強く、結婚・出産をしてしまうと、ほぼ地元に戻ることがないと言っても過言ではありません。その理由としては、地元の企業に対し将来性が見込めない、希望する仕事がない、賃金が低いなどのマイナスイメージを持っている女性が多いことが挙げられており、これでは地元に戻ることがためらうのも無理はないと思います。

したがって、今後の人口減少対策においては、特に若い女性の東京圏への転出に歯止めをかける必要があります。地元で活躍できる職場の創出や将来にわたり女性が活躍できる環境を整えることが重要であると考えます。

まずは、平川市における直近5年間の年代別の転出者の状況とその男女比率など、近年の動向をお知らせいただきたいと思います。

当然、平川市単独での職場の創出等は大変難しい話だと思います。弘前圏域定住自立圏における広域連携事業の中に、この対策を提案していただきたいと思っております。平川市は子育て支援に関しては本当に自慢できると思っております。そして、出会いの場をつくる事業もこれまで色々やってきましたことも承知しております。しかしながら、それ以前にそもそも若い人がいなければ、この出会いや結婚や出産につながっていくわけがありません。ぜひとも、この深刻な状況を打開するためにも、弘前圏域定住自立圏で話し合っていたいただきたいと思います。

次に、②女性の活躍推進についてであります。

市では今年度からの5年間において、第2期平川市総合戦略に基づき、人口減少対策に取り組んでいくこととしておりますが、他県では女性の東京圏などへの転出に歯止めをかけるため、県内で活躍している女性の実業家などと女子中高生との交流イベントを開催するなど、地方においても女性が活躍できるんだというよいイメージを持ってもらうために、いろいろな事業を展開しているとのことでありました。

平川市においても、女性が将来にわたって働ける場の確保に努めるとともに、若者にとって魅力ある地域づくりに向け、市の特色を生かしながら、地元でも活躍できるんだというプラスのイメージを持ってもらえるような事業に取り組んでいくことが、若い女性の定住や還流につながっていくのではないかと考えますが、今後そのような事業を実施していく予定があるかどうか市長の見解をお伺いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 中畑一二美議員の御質問にお答えいたします。私からは、女性の活躍推進についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、それぞれの地域におきまして、女性が活躍することによって地域が発展するということはよく見られておりますし、非常に大事な視点ではないかというふうに思います。女性が変われば、地域が変わるというようなこともございますので、今後ともその対応等はしていかなければならないと思っております。

議員から御指摘がありました。今もなお歯止めが利かない東京一極集中に起因した地方の人口減少の克服は、国全体として取り組むべき大きな課題であります。

特に、若い女性の地元定着や還流促進、女性が活躍できる環境の整備についてであります。国の第2期総合戦略では、出身市町村へ親しみを持つ者や、高校時代までの間に地元企業を知っていた者は、将来的に出身市町村へのUターンを希望する割合が高い

傾向にあるなど、自らの地域を知ることが、将来的なUターンそして、地域の将来を支える人材の確保につながる可能性があるとしております。

当市の第2期総合戦略においても、あらゆる視点から人口減少対策に取り組むこととしておりますが、その施策の一つとして、今年度では20歳から29歳の若い世代を対象とした若者議会事業の立ち上げを計画しており、来年度以降には、さらに高校生世代の参画も予定しているものであります。本事業の狙いは、将来を担う若者に、自分たちが住んでいるまちに関心を持ってもらい、より住みやすく魅力ある平川市の創出に向け、まちづくりへの参画を促すことを目的としております。若い世代が自らの考えで、若者自身が活躍できるまちづくりを推進していくこと、また、自らが参画してまちづくりに携わることで、地域をよく知り、ふるさとである平川市への誇りと愛着を深めてもらい、定住や将来のUターンにつなげていくことを期待するものであります。

本事業の中で、平川市で住み続けたい、暮らしてみたい、戻りたいと思えるようなまちづくり、そして女性が活躍できる環境整備について、若者と一緒に知恵を絞りながら、その実現に向けて継続して取り組んでまいりたいと考えております。

ちなみに、当市の転入者を見てもみると、29歳までというよりは30歳から39歳までの世代の方々が、男女とも他の世代より多いという傾向が見られます。これは今までの定住支援策といえますか、それらの効果が現れているというものと推察をしております。

詳しくは企画財政部長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（福士 稔議員） 企画財政部長。

○企画財政部長（西谷 司） 私からは、過去5年間におきます当市の転出者の状況についてお答えいたします。

青森県人口移動統計調査によりますと、平成27年から令和元年までの5年間で平川市からの転出者は、合計で3,744人となっております。また、議員御指摘の15歳から29歳までの転出者の数は、男性845人、女性995人、合計1,840人となっております。この若い世代の転出者数は、全体の半数を占める約49%となり、そのうち男女の比率を申し上げますと、男性が約22%、女性が約27%となっております。直近5か年における転出者全体に占めるこれら若い世代の割合は、平成27年で約45%、それ以降令和元年までは約50%で推移しております。

なお、弘前圏域定住自立圏での提案につきましては、個々の市町村の総合戦略で取り組んでいることも多々あると存じ上げておりますので、具体的な事業提案ができるかどうかは、話題としてみますので、その辺はよろしく願いします。

○議長（福士 稔議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 多くの自治体では、男性より女性のほうの人数が多いわけでありまして、これからは人数の多い女性の意見を取り入れて、女性を大事にしていく自治体や企業が将来にわたって繁栄していくのではないかと私は考えております。

平川市では、2017年1月5日に県内自治体で、初のイクボス宣言をいち早く実施いたしました。しかしながら、現在の状況を確認いたしましたところ、男性職員の育児休暇取得実績は3名ということでありました。2名の方が1か月、さらに1名の方は10日間ぐらいの休暇ということでした。ということは、依然として家事育児は女性の仕事となっており、男性はなかなか仕事が休めないということで、子供や親が病気に

なったときに面倒を見たり、親の介護をするのも女性が担っているのが現状であります。

現在、女性の就業率が上昇し共働き世代が増加する中、男性の家事育児への参画を進めて女性の負担を減らすことが、少子化対策にもつながっていくと思っております。

次に、2. 認知症対策について質問をいたします。

まず、①認知症高齢者の現状についてお聞きいたします。

現在、高齢化社会の進行に伴い、全国的に認知症の方が増加しており、5年後の2025年には、団塊の世代の方々全員75歳以上になる超高齢化社会を迎えるわけでありまして。私も5年後には65歳になりますので、高齢者の一員となるわけでありまして、その高齢者の5人に1人が認知症になると言われております。誰もがまさか自分が認知症になるとは思っておりませんが、ならないという保証もありません。認知症の原因は加齢によることが多く、環境の変化やストレスが影響するとも言われており、誰にでも起こり得ることです。ここで平川市の認知症高齢者の現状についてお伺いいたします。

将来的に自分もそうなるかもしれないし、現に親が認知症と思われるが、いろいろな事情でグループホームなどの施設に預けることができない家庭においては、家族が協力して介護をしなければなりません。

そこで、②損害賠償保険事業についてつながっていくわけでありまして、現在、全国的に認知症の方の増加に伴い、他人にけがを負わせたり、器物を壊したり、線路に侵入したりなど、認知症が原因で引き起こされた事件や事故に対して、多額の損害賠償請求がなされるケースが、新聞等メディアで散見されてきております。

このような状況の中、全国を見ますと、自治体が保険料の負担をして民間の損害賠償保険に加入することで、こういった損害賠償請求から被害者を救済しつつ、認知症高齢者や家族が過大な負担を負わないようにする取組が広がりつつあります。

平川市においても、第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる、いつまでも住み続けたいまちづくり、住み慣れた地域で安心して生活できる基盤整備のため、また認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、当市でもこのような救済事業を実施すべきだと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、認知症対策についての損害賠償保険事業についてお答えをいたします。

現在、市の認知症対策としては、認知症の前段階とされる軽度認知機能障がいの可能性の高い方を早期に把握し、認知症初期集中支援事業、短期集中予防サービスなどを提供することにより、認知症の予防に取り組んでいます。

また、閉じ籠もりによる認知症の発症を予防するため、通いの場の設置支援を行っているほか、外出時に所在不明となった場合などに、速やかな保護や安否確認につながる地域の見守り体制づくりを進めています。

さらに、認知症の方と家族の支援、地域における認知症への理解促進のため、認知症サポーター養成講座や認知症カフェを開催しています。

これまで当市において、認知症の高齢者の起こした事件や事故等により、損害賠償請求が発生した案件は把握しておりませんが、議員御提案の損害賠償保険事業は、これらの事業と併せ今後の高齢化社会において、認知症になっても安心して暮らせるまち、そ

なお、質疑において、お互いに確認をしながら進めてまいりたいと思われましたので、両面4ページの資料を配付させていただきましたので御参照いただきたいと思います。

質問に入る前に、先月、地元の営農組合において初めて稲の育苗や田植のお手伝いをさせていただきました。ふるさとのすばらしい田園風景が、実はたくさんの農家の方々の汗と努力に支えられて成り立っていたことを実感いたしました。もっとも、この田んぼにたくさんのごみが捨てられている現状に残念な気持ちでいっぱいになりました。農家の方々も本当に大変困っております。一部の市民の方とは思いますが、ごみを捨てられた方々の気持ちになり、絶対にごみのポイ捨てはやめていただくようお願いを申し上げます。

それでは、早速、1. 新型コロナウイルス対策案について御質問をさせていただきます。

まず、①これからの新型コロナウイルス対応に関する市長の所信について伺います。

単刀直入に市長は、今回の新型コロナウイルス感染症によるパンデミックを災害として認識されているのかどうかを伺います。また、新型コロナウイルス感染症に対する対策について、市長としてこれから何に重点を置いて、市政をどのように進めていきたいと考えているのか、その理由も含めて伺います。さらにその対策に関して、現在、市が保有する約100億円の基金を令和2年度トータルとしてどのぐらい繰入れしなければならないと考えているのか伺います。

次に、②新型コロナウイルス対策に関する平川市の現状の主な課題について伺います。

市長として、新型コロナウイルス感染症の影響に関する当市の現状の主な課題について、どのような認識を持っているのか。また、その課題をいつまでにどのように解決をしていきたいと考えているのか伺います。

最後に、③令和2年度平川市独自支援策（追加策）の要請とその実現可能性について伺います。

まず、資料1を御覧ください。市民の健康と命、生命、暮らしと雇用を守り抜くことは政治の責務であることは言うまでもございませんが、それを実現する基本政策として、私は主に次の3つが挙げられると考えております。

すなわち、一つ目として市民の健康・生命を守る。これは当然として、二つ目として市民の生計・雇用維持のために経済活動を推進し、併せてその動機づけとなりますが、三つ目として市民の精神・肉体的ストレスを解消するために、娯楽・スポーツ推進も大事な政策になると考えております。

今までは新型コロナウイルス感染拡大防止策として、市民の健康・生命を守る政策に重点が置かれてまいりましたが、これまで培ってきたノウハウや専門家の意見、各業種で作成しているガイドライン等を参考にして、市民と一緒に個別具体的に考えながら、これからは健康・生命を守ることと経済活動推進、娯楽・スポーツ推進を両立する新型コロナウイルス感染症との共存政策を実施していくことこそが、市民からの要請であり、また、当市の来年度以降の財政運営を考えても必要不可欠であると考えます。具体策として、健康・生命を守る政策としては、とにかくあらゆる場面で新しい生活様式を根づかせていくことが一番の優先事項だと考えます。これについては、資料2、②「新しい生活様式」の具体例を御参照願います。

資料3 コロナ感染率・対策予想を御覧ください。報道などでは、寒い時期にまた感染拡大リスクが高まると言われておりますので、私としては、本市として9月から10月頃までには市民に安心感を持って社会経済活動を行っていただくために、新しい生活様式に従ったルールづくりとそれを担保するための資機材など環境整備が必要と考えます。特に、私は県境移動自粛が最低でも年内いっぱいはずくと考えておりましたが、政府が出した段階的緩和の指針では、6月19日以降は全面移動が可能となります。また、外国からの入国制限も一部緩和される方針であるという報道もございますので、新型コロナウイルス感染症ワクチンが来年度以降でなければ世の中に出て来ない状況を考えると、以上のルールづくりと環境整備は急務と考えます。

経済活動推進政策としては、とにかくお金の流通、人の移動を促進していかなければならないことは言うまでもありません。その上で事業経営支援策を継続しながら、ビジネスマッチングや観光振興支援などの支援事業を行っていく必要がございます。

資料3 平川市主要産業景気予想（葛西個人予想）を御覧ください。私が関係者にヒアリングをしたところ、業種内でも事業者ごとに景気がよい悪いのばらつきはございますが、おおむねこのような予想となっております。詳細は、昨日の佐藤 保議員の基幹産業・観光産業や市民への影響に関する質問に対する市長答弁と同じ認識を持っております。ともかく、小売業や宿泊施設等を含む観光業、飲食業などへの影響が甚大であります。これは、本市で実施しております平川市内事業者緊急支援交付金の申請者実績を見ても、6月9日時点ではありますが、全体の約45%が小売や宿泊、飲食事業者が占めていることも裏づけております。県境移動自粛や入国制限が緩和されたとしても、すぐに県外やインバウンド需要が見込めない現状においては、需要喚起政策は市内の上記事業者を救う上で急務と私は考えます。

また、これから建設業を含む二次産業の景気悪化も懸念されますので、情報収集を継続しながら新型コロナウイルス感染症長期化に向けた対応が必要と考えますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思っています。

娯楽・スポーツ推進政策としては、とにかく文化・イベント・スポーツを促進していかなければならないと考えます。これは経済活動推進政策にも密接に関係することは前にも述べたとおりです。イベントの開催基準については、資料2、①感染状況に基づく都道府県の3区分を御参照ください。現在は、参加者は100人以下、かつ定員50%以下が開催の目安ですが、政府が出した段階的緩和の指針では、6月19日以降は上限1,000人、7月10日以降は上限5,000人、そして8月1日以降は上限がなくなることは周知のとおりでありますので、娯楽・スポーツ推進をよろしくお願ひ申し上げたいと思っています。

あと、忘れてはならないのは子供たちの思い出づくりです。毎年楽しみにしていたねふた祭りや情熱を燃やして練習してきたスポーツ大会などが軒並み自粛に追い込まれている現状において、子供たちのために本市としても知恵を出し合って、それに代わる何らかのイベントなどを企画し開催することが必要であると私は考えます。さらに、これから地域において宵宮や納涼祭のシーズンとなりますが、でき得る限り自粛ではなく条件付開催ができないか、介護予防事業、通いの場なども見送られてきておりますが、高齢者等フレイル対策としてでき得る限り条件付開催ができないか、本市として先ほども述べたとおりルールづくりや環境整備などの支援が必要と考えます。

そこで、私案ではございますが、独自対策案を資料4にまとめましたので御覧ください。まず、宿泊・飲食業の営業活動やイベント、地域活動の開催及び娯楽・スポーツ関連施設の利用に当たっては、先ほど申し上げましたとおり新しい生活様式に従ったルールを厳守した下で開催、利用させる必要があると考えますが、当市では個別具体的に感染防止ルールあるいはガイドラインをつくることを考えているのか伺います。

また、これまで外出自粛や施設の使用制限等により萎縮した当市の社会経済活動のレベルを引き上げるため、主に市民の健康・生命を守る政策として、宿泊・飲食業者、町会等への非接触体温計の無償配付、宿泊・飲食業者等への感染防止対策補助。経済活動の回復政策として、2万円商品券の全市民配布、配達対応している飲食業者等へのガソリン代支援、市民を対象としたタクシー・代行料金の半額支援及び娯楽・スポーツ推進政策として、市民を対象とした社会教育施設・文化施設・スポーツ施設などの利用料金の減免または無償化、ねふたばやし競演イベントの実施、ねふた期間における金魚ねふたを飾るイベントの実施などの対策を検討すべきと考えますが、その実現可能性について伺います。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 葛西勇人議員御質問の新型コロナウイルス対策案について、これからの新型コロナウイルス感染症対応に関する私の所信についての御質問にお答えをいたします。

緊急事態宣言の発令中、市民の皆様には、不要不急の外出の自粛や都道府県をまたいだ移動の自粛、また、大型連休に出された休業要請など感染拡大防止のために御協力をいただき感謝を申し上げる次第であります。先般、国の専門家会議の提言により示された新しい生活様式をふだんの生活の中に取り入れながら、引き続き新型コロナウイルスの感染予防に努めていくことが大切であると考えております。新型コロナウイルス感染症は、僅か数か月間で市民の生活をはじめ、国内そして世界の経済にも大きな影響を及ぼしました。これはまさに地球規模の災害であるというふうに認識をしております。

この災害への対応として、私は次の2点に重点を置きながら新型コロナウイルス感染症対策を進めてまいりたいと考えております。

一つ目は、葛西勇人議員も御指摘されましたが、市民の健康と命を守ることです。緊急事態宣言が解除されたことにより、人の移動が再開することになりますので、今後も市民の皆さんが安心して日常生活を送ることができるよう、引き続き感染予防対策に取り組んでまいりたいと考えております。

二つ目は、市内の経済を守ることであります。平川市内事業者緊急支援事業交付金については、大型連休の減収についても対応できるよう減収の判定をする月を5月までとし、要件を拡大したところであります。また、大きな影響を受けている飲食業、そして当市の観光を支える宿泊業に対する支援策につきましても、本定例会に追加提案を行う予定としております。

次に、財政調整基金など基金の繰入れをどの程度見込んでいるのかについてお答えをいたします。

御承知のとおり新型コロナウイルス感染症の対応については、4月10日の専決による一般会計補正予算第1号から本定例会に追加提案を予定している補正予算第6号案まで、

緊急的支援や事業者支援等の実施など対応してまいりました。その事業費総額は、特別定額給付金事業を除き、約5億円となりました。これらの財源につきましては、国の第1次補正予算による国庫支出金を除き、不足する約2億6,000万円を財政調整基金の繰入れなどで対応することにしております。

今後においても、コロナ禍の影響が長丁場になると見込まれること、また、感染第2波などにより、これまで以上の対策が必要になった場合においては、市民の健康・命・生活を守るため必要に応じた財政出動を判断してまいります。そのため、本年度の財政調整基金等基金の繰入金の見通しにつきましては、昨日、齋藤律子議員にもお話ししましたが、現段階では根拠ある数値をお示しすることは大変難しいと考えております。

したがって、例年秋頃に策定する財政運営計画において、税収や新しい生活様式への移行による影響など、コロナ禍の状況を踏まえた上で改めてお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に関する平川市の現状の主な課題についてお答えをいたします。

私が感じている課題といたしましては、感染防止対策と経済対策の両立であります。これまでは市民の皆様に対し、感染拡大防止のために外出の自粛や都道府県をまたいだ移動の自粛などをお願いしてまいりましたが、しかし一方では、そのことが市内の経済を停滞させてしまう原因となってまいります。市民の皆様のお命と健康を守ると同時にいかに経済への影響を少なくするということが、新型コロナウイルス感染症対策における課題であると感じているところであります。この課題については、解決策を具体的にお示しすることは非常に難しいものであります。現時点ではその時々状況に応じた適切な対応を取っていくことが大切だと考えておりますので、国や県の動向を注視しつつ、市独自の施策も検討しながら対策を進めてまいりたいと考えております。

葛西勇人議員御提案の独自支援策につきましては副市長より、市内各施設の利用ルールと利用料金の減免につきましては教育長より答弁をいたします。

○議長（福士 稔議員） 副市長。

○副市長（古川洋文） それでは、独自支援策の要請とその実現可能性についてお答えをします。

まず、当市における感染防止のルールづくりについてお答えをします。

5月27日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請が、県の危機対策本部長であります青森県知事から出されております。本県においては、県知事からのこの協力要請をもって、企業や店舗等が感染防止対策に取り組みながら社会経済活動との両立を図っていくものであります。

一方、市町村対策本部長には、県本部長のように感染防止対策の実施について必要な協力要請をする権限はございません。当市としては県と足並みをそろえ、県から示された協力要請を推進していくことが市の役割であると認識しておりますので御理解をお願いしたいと思います。

次に、葛西勇人議員御提案の支援策についてお答えします。

まず、宿泊・飲食業者、町会等への非接触体温計の無償配付についてお答えします。宿泊・飲食業者につきましては、現在実施しております市内事業所クラスター感染予防

対策事業費補助金の対象としており、御活用いただくことが可能であります。また、各町会につきましては、今年度は納涼祭などに活用できる地域コミュニティ育成事業奨励金を新型コロナウイルス感染症対策全般にも活用できる旨、お知らせしているところであります。

次に、宿泊・飲食業者への感染防止対策補助であります。感染防止シート、フェースシールドにつきましては、先ほど申し上げました市内事業所クラスター感染予防対策事業の対象に加えておりますので御活用いただきたいと思っております。また、今後も感染防止対策の徹底を図るとともに、特に影響が顕著であった飲食店、宿泊施設に対しまして、お客様が安心して来店できるような事業者支援を検討してまいります。

次に、2万円商品券の全市民配布、配達対応している飲食業者等へのガソリン代支援、市民を対象としたタクシー・代行料金の支援についてであります。例えば2万円の商品券の全市民への配付を予算化しますと、6億円余の予算が必要となります。

したがって、御提案いただいた事業全てに予算を充てることは難しいと考えておりますが、本定例会に追加提案予定の補正予算の中で飲食業やタクシー、運転代行に利用いただけるプレミアム飲食・交通券発行事業を計上し、事業者の支援と市民の負担軽減を図るほか、元気ひらかわ！旅行券事業や宿泊施設事業者支援事業など、経済活動の回復に向けて取り組んでまいりますので御理解いただくようお願いいたします。

次に、ねぶたばやしの競演は、ねぶた団体の協力が不可欠であることから意見を伺った上で判断したいと考えております。また、ねぶた期間における金魚ねぶたを飾るイベントについては、市民の協力を必要とすることから、関係団体や各町会の意見も聞いた上で判断することになると考えております。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 私からは社会教育施設・文化施設・スポーツ施設などを開放するに当たっての利用ルールについてと施設の利用料の減免または無償化についてお答えします。

まず、施設の開放に当たっての利用ルールにつきましては、各施設ともに新しい生活様式に従い、3つの密の回避など基本的な感染対策について注意喚起を行っているほか、施設の規模に応じた人数や利用時間の制限及び定期的な換気など、国・県のガイドラインを踏まえて運用しております。

次に、施設の利用料の減免及び無償化ですが、公民館については、利用者の大半が減免団体として認められており、冷暖房料以外は無料となっていることから、減免措置は考えておりません。スポーツ施設の利用者についても、大半が減免団体であり無料となっております。個人利用に関しては、従来どおり料金を徴収しており、市民のみを無償化することは考えておりません。文化ホールの利用者については、チケット料金等を財源として公演等を行う団体が多く、市内の団体においても利用料を納付して利用されております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により文化ホールの利用予定のキャンセルも相次いでおり、活動が停滞している状況にあります。

教育委員会としては、地域の活性化と文化振興を図る必要があることから、市民の利用者に対する利用料の減免措置について対応してまいりたいと考えております。具体的には、ソーシャルディスタンスを確保した文化ホールの利用可能な座席は179席でありま

すが、定員の約4分の1となっていることから利用料の4分の3を減免したいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） ①なのですが、今回災害ということ認識されてるということなのですが、平成3年9月下旬に上陸した台風19号の農業被害。想定して、市長は今まで大体、基金を40から50億円以上確保しておかなければいけないというふうに言われて、今もそういう取組をされていると思います。今回のこの新型コロナウイルス感染症対策も、私はそれに匹敵するぐらいの大きさだというふうに考えているところです。

資料3直近の平成28年度青森県市町村民経済計算によると、当市の宿泊・飲食サービス業の生産額は約13億円ということです。私はやはり独自策としては、この約13億円前後までは財政資金を投入して、市内の需要喚起に努めていくべきではないかというふうに考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 葛西勇人議員から、今回の新型コロナウイルス感染症は災害であるので、平成3年の台風19号並みの財政資金の投入が必要ではないかという御意見でございますけれども、まさに先ほども申し上げましたが、今回のこのコロナ禍というのは世界的な災害であるというふうに思います。しかも台風19号のときは、いわゆる農業あるいは道路、家屋の被害様々出ましたが、それらの復旧に大体15億円から20億円ほどかかったというふうに聞いております。

今回のこの新型コロナウイルス感染症による災害に関しましては、今、収束してしまっただけというわけではありまして、まだまだ長い期間でこの対応というのを見ていかなければなりません。そういうことを考えた場合、現在、本当に疲弊している業種と申しますか、それらのところに対する支援をまず行っていく。その後本当に困っている人に対して、その状況そのものをきちっと把握した上で、ばらまきにならないような形での支援策をしていかなければならないというふうに思っております。まだまだこれから様々な事態が予測されます。世界経済が落ち込んだ中であって、日本のそれぞれの産業における影響はどうか。そのとき財政出動できる基金というものは確保しておかなければならないというふうに思っておりますので、今すぐにどれだけの金額を葛西勇人議員おっしゃった6億円とか十数億円でありましたか、それだけの金額を今すぐ出してしまうということにはならないというふうに思っています。状況状況に合わせながら、今後、その財政出動というのは考えていかなければならないと思っています。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。

○1番（葛西勇人議員） ②についてです。私は、現状、当市の課題はイベントなどをいまだにやるかやらないか、1かゼロかの判断になっているということです。また、社会経済活動実施のルールづくりを現場に任せてしまっていることです。

例えば、飲食店などでは感染防止策を取って開店しているところもあれば、取っていないで開店しているところもあります。市民に安心感を持って社会経済活動を行っていただくためには、先ほど話しましたようにルールづくりとそれを担保した資機材の環境整備が急務だと考えています。これから県境移動が自由になり、感染リスクが高まります。直近では、8月のお盆には多くの方が帰省してくるわけです。やはり、イベントを

開催する場合、接客する業種など体温計や消毒液、感染防止シートやフェースシールド等早急な防御対策を構築すべきだと考えます。いかがでしょうか。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 今、葛西勇人議員御質問の飲食業の安全対策ということでお答えをしたいと思います。

昨日、感染拡大対策を講じるということで佐藤 保議員の答弁にお答えしました。それは、今これから市内飲食業者に対しまして、「うちはちゃんと安全対策を講じている。」という看板とか貼り紙を用意してもらって、飲食の接待をするときも席を空けるとか、そういうルールづくりをしっかりとやって、それに賛同してもらっていた方には、そういう看板を立てるということで、今、市内の業者の方と打合せをして、それを実行しようということで、今、動いております。

○議長（福士 稔議員） 葛西勇人議員。おおむね30分を過ぎましたので、よろしくお願ひします。

○1番（葛西勇人議員） 何とぞ対策のほうをよろしくお願ひ申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（福士 稔議員） 1番、葛西勇人議員の一般質問は終了いたしました。

続いて、第11席、8番、長内秀樹議員の一般質問を行います。

長内秀樹議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

長内秀樹議員、質問席へ移動願ひします。

（長内秀樹議員、質問席へ移動）

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員の一般質問を許可します。

○8番（長内秀樹議員） 本定例会の最後の質問者となりました第11席、議席番号8番、誠心会の長内秀樹です。

それでは通告に従いまして、一問一答方式で順次質問をさせていただきます。

1. 新型コロナウイルス感染症に対する市独自の支援策についての①社会的弱者に対する支援についてであります。

通告では、市独自で児童扶養手当への上乗せ加算や生活物資などの現物支給の直接支援を提案する予定でしたが、最終日に上程される補正予算（第6号）案で既に判明いたしましたので、それ以外にお話をしておりましたタクシーなどによる買物代行サービスの提供、奨学金を受給している学生への緊急的な支援金の支給など、市独自で社会的弱者と言われる方々に対する特別支援をする施策を考えているのかお伺ひします。

次に、②町会への支援についてであります。

これに対しましては、先ほどの葛西勇人議員の質問に副市長が答弁しましたので、②町会への支援については割愛させていただきます。説明、よろしくお願ひします。

○議長（福士 稔議員） 市長、答弁願ひします。

○市長（長尾忠行） 長内秀樹議員の新型コロナウイルス感染症に対する市独自の支援策についての御質問にお答えをいたします。

割愛されて、タクシーによる買物代行サービスの御質問のみのように受け取りいたしました。タクシーによる買物代行サービスにつきましては、市内のタクシー事業者とサービス導入の可能性について協議を進めているところであります。非常になかなか難し

い面もありますので、今その協議の推移を見ていかなければならないと思っております。

奨学金受給者への支援につきましては、教育長より答弁をさせます。

○議長（福士 稔議員） 教育長。

○教育長（柴田正人） 社会的弱者に対する支援のうち、現在、奨学金を受給している学生への緊急的な支援についてお答えします。

国では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による奨学金受給者への支援である学生支援緊急給付金を5月19日に創設したところであります。このことを踏まえ、市においても、学びの継続を図るため平川市奨学金を利用している方を含め、日本学生支援機構奨学金など各種奨学金を利用している方への支援について検討しましたところ、日本学生支援機構奨学金など各種奨学金を利用している方々の把握は個人情報保護の観点から困難であり、支援は難しい状況であります。長内秀樹議員御指摘のとおり、奨学金を受給している学生等への支援は大切であることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少し、奨学金の返還が困難と認めた場合には、納付期限を最大1年間延長し負担軽減の支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 奨学金についてお伺いしたいと思います。

たしか県内においては十和田市、むつ市。むつ市においては36万円です。給付していると記憶してございます。それから最終日に上程される補正予算（第6号）案で、元氣ひらかわ！特産品お届け事業ということも計画しているようでございますけれども、この特産品お届け事業というのは、どういうふうに出ている学生の方にも行くわけですか。

○議長（福士 稔議員） 経済部長。

○経済部長（大湯幸男） 長内秀樹議員の御質問にお答えします。

今考えている特産品の配付は、市内に住所を置いてもいいし住所を持っていても、あくまでも県外で予備校だったり専門学校だったり大学や短期大学だったりということと認めるということで、今、動いております。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 分かりました。最終日に補正予算（第6号）案が出ていろいろこれからまた検討するかと思いますけれども、分からないことはその際もう一度御質問させていただきたいと思っております。

今回の補正予算（第6号）案のこともあり、今までのいろいろな各議員の質問を聞いてみますと、大体、今のところいいんじゃないかと思うような感じも、私個人にはしております。この補正予算（第6号）案以外に市でさらなる支援ということで、市独自の支援で御検討している支援策がありましたら、御紹介願えませんか。

○議長（福士 稔議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 追加補正予算（第6号）案以外の事業というふうなことでございますが、昨日、工藤貴弘議員の御質問にもお答えいたしました。例えばサーマルカメラの設置。これは、台数とか箇所まではまだ決まっておりません。その設置とか、追加補正で出す第6号以外でございます。

また、4月28日以降に今年度生まれた子供たちに対する10万円の給付。これは後の皆

さんの専決あるいはいろんな形で議会の御理解をいただくことになります。

そのほか考えておりますのは、今年度に限り6月から3月31日まで小・中学校の給食費を無料化したいというふうに考えています。これらの事業まだまだありますけれど、現在のところはその部分で市民の皆さんあるいは子育て世代の皆さん、さらには生活的に困っている方々に対する支援ができるのではないかとというふうに思って、事業の計画を今しているところであります。

○議長（福士 稔議員） 長内秀樹議員。

○8番（長内秀樹議員） 私もちよっと記憶があれなんですけれども、本定例会提出議案、市長説明のところから今月1日からたしか子ども家庭総合支援拠点を開設するというようなお話も記憶の中にあっただと思いますけれども、そういう中で今回、小・中学校の給食費の無料化というようにお話をいただいて、さすが平川市、子供にかける熱意を感じました。ぜひとも小・中学校の給食費の無料化。私は賛成いたします。ぜひともやっていただければと思います。

今回、市独自の支援策についていろいろ補正予算（第6号）案からこういう形で聞いていきましたけれども、先ほどお昼のNHKのニュースで、議員みんなで見ましたら、抗体検査のお話が出ておりました。今、厚生労働省が東京都、大阪府、宮城県の、当初計画1万人くらいでしたのが、約七千何人の抗体検査を実施した。その結果、東京都では0.1%が感染していたというようにお話を聞いてございます。それから以前に大手企業が抗体検査をするというようにお話をもしました。

現在、抗体検査、PCR検査、それから抗原検査、3つあります。そしてその中で過去に感染したかどうか分かる検査が抗体検査です。指から血液を採ってY字型の抗体というものが体内にあるかどうかという調べでございまして。これから新型コロナウイルス感染症と共生していく時代に入っていきますと、どうしても自分が新型コロナウイルス感染症の感染者となるのかという心配が出てきます。無症状の方が出てくるわけなんです。次の段階として、新型コロナウイルス感染症と共生していく段階においては、その抗体検査に対する支援。こういうのも市独自でやっていく方法の中の1つではないかと、私、先ほどテレビを見ながら感じたわけです。もう、次の一步、次の段階に入る手だてもひとつ市民を守るためにも御検討いただきたいと思います。

最近、私もお昼とか夜じゃないとテレビを見れないような状況が続いてましたけれども、先般、ある自治体のトップが「自粛から自衛の時代に入った。」と言うものを見ました。確かにこれからは、自粛から自衛の、自分を守るための方策が必要かと思えます。

加えて、6月6日のNHKスペシャル令和未来会議危機をどう乗り越えるか？コロナ時代の“仕事論”という番組が入りました。その中で、行政においては一番にスピードだそうです。二番目にはタイミング。三番目には規模。スピードとタイミングと規模。この3つが行政における新型コロナウイルス感染症の対策、施策のキーワードになるのではというような御提案をされてございました。私もこの番組を見て、やはり行政においてはスピードが、それとタイミングが非常に大切だと思います。ぜひとも市民を守るためにも市独自の支援策においては、そういうようなことを御検討して進んでいただけるよう希望しまして質問を終わります。

○議長（福士 稔議員） 経済部長より、訂正がございまして発言を許可いたします。

経済部長。

○**経済部長（大湯幸男）** 先ほど、葛西勇人議員の宿泊・飲食業の安全対策ということで、私、「昨日の佐藤 保議員」というふうに御答弁しました。工藤貴弘議員の答弁でした。申し訳ありません。

○**議長（福士 稔議員）** 8番、長内秀樹議員の一般質問は終了いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次に、お諮りします。

会期日程表のとおり、17日は議事整理のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（福士 稔議員）** 異議なしと認めます。

よって、次の本会議は18日、午前10時開議とします。

本日はこれをもって散会します。

午後 1 時49分 散会

新型コロナウイルス対策案について

資料 1

R2.6.16一般質問資料
葛西勇人作成

1. 基本政策とこれからのコロナ対策の概要（コロナとの共存政策）

【基本政策】

「市民の健康と命、暮らしと雇用を守り抜く」

健康・生命を守る

経済活動推進
(市民の生計・雇用維持)

娯楽・スポーツ推進
(精神・肉体的ストレス解消)

【主な対策と推移】

STAGE 1
(今まで)

コロナ感染
拡大防止策

- ・ステイホーム
- ・3密回避の徹底
- ・県境移動の自粛
- ・入国制限

- ・事業経営支援策
(給付・貸付・猶予)
- ・商業施設の休業要請
- ・在宅勤務（テレワーク）
／時差出勤の推進

- ・文化／イベントの自粛
- ・スポーツ大会の自粛
- ・公共施設の休業
- ・オンライン推進
(飲み会・YouTube等)

STAGE 2
(これから)

コロナとの
共存政策

- ◎新しい生活様式
- ・3密回避の継続
- ・医療／検査体制
の拡充
- ・ワクチン開発

- ・お金の流通／人の
移動の促進
- ・ビジネスマッチング
- ・観光振興支援
- ・事業経営支援策の継続

- ・文化／イベント／
スポーツの促進
- ※イベント開催基準は資料2参照
- ・子供達の思い出作り
- ・地域活動の支援

今後の政策・事業活動の判断としては、「新しい生活様式」を基準
にして「コロナ感染拡大防止と社会経済活動の両立」が求められる！

新型コロナウイルス対策案について

R2.6.16一般質問資料
葛西勇人作成

【参考】政府の専門家会議の提言（※政府・専門家会議の資料を参照）

資料 2

① 感染状況に基づく都道府県の3区分

名称	緊急事態宣言		感染観察
	対象地域	解除地域	
判断基準	特定警戒 累積数、経路不明の割合、増加の勢いなどに加え、直近1週間の感染者数も	感染拡大注意 新規感染者数などが「特定警戒」の半分程度	感染者数が「拡大注意」の水準に達しない
対応の基本	接触の8割削減	新しい生活様式を徹底、必要に応じ自粛を要請	「新しい生活様式」を徹底
外出	法に基づき外出自粛を要請	不要不急の他県への移動は避ける	他区分の県への不要不急の移動は避ける
仕事	出勤者数を7割削減	在宅勤務、時差出勤などを推進	必要に応じ、在宅勤務や時差出勤を進める
イベント	クラスター発生の恐れがあるものや、3密の集まりは法に基づき自粛を要請	クラスター、3密となるものは自粛を要請。そのほかは予防指針を踏まえた対応	参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催の目安

② 「新しい生活様式」の具体例

外出 人との間隔	マスク着用。帰宅後せっけんで丁寧に手洗い、シャワーも実施。 できるだけ2 m。
移動	あった人と場所を記録・メモ。
生活	毎朝検温。こまめに手洗い、換気。会話時は症状なくともマスク。
買い物	少人数ですいた時間に素早く。展示品への接触控えめに。
娯楽・スポーツ	歌や応援は、十分な距離をとる。ジョギングは少人数で、距離を取ってすれ違いを。
公共交通機関	会話は控え、混んだ時間を避ける。
食事	大皿、おしゃべり、多人数会食は避け、横並びで座る。
働き方	テレワーク、オンライン会議励行。対面打ち合わせは換気とマスク。

青森県は「感染観察」地域に該当！

イベント開催は「新しい生活様式」に基づき参加者制限などのルール徹底！

新型コロナウイルス対策案について

資料3

R2.6.16一般質問資料
葛西勇人作成

2. コロナ感染率・対策予想と平川市主要産業景気予想（葛西個人予想）

年	令和2(2020)							令和3(2021)						
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
国内主要イベント			お盆				Xmas	正月		卒業	入学	GW		五輪
コロナ感染率予想														
コロナ感染率予想														
新しい生活様式														
県境移動自粛	→													
入国制限														
ワクチン開発														
農業 ※約75億	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
建設 ※約62億	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	△
製造 ※約260億	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
社会事業 ※約197億	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
卸・小売 ※約62億	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	△
観光飲食 ※約464億	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	△	△

(景気予想) ○・・・良い △・・・普通 ×・・・悪い ※平川市産業別生産額（「平成28年度青森県市町村民経済計算」参照）

2次産業、小売・観光飲食の支援及びコロナ長期化を想定した対応が必要！

新型コロナウイルス対策案について

資料 4

R2.6.16一般質問資料
葛西勇人作成

3. 令和2年度平川市独自支援策（追加策）の要請

基本政策	対策案（私案）
<p>健康・生命を守る</p>	<p>■ 宿泊・飲食業者での感染防止のルール作り（■下記「私案」参照） ○ 宿泊・飲食業者、町会、その他人が集う場所への非接触体温計無償配布（※貸出可） ○ 宿泊・飲食業者への感染防止対策補助（※感染防止シート、フェイスマスク等購入費補助） ○ 小中学校への遠隔授業システム導入（※感染拡大による休校措置リスクへの準備）</p>
<p>経済活動の回復 （市民の生計・雇用維持）</p>	<p>○ 平川市内事業所クラスター感染予防対策事業の補助率100%対応 ○ 20,000円商品券の全市民配布 （※平川市内飲食業や小売・サービス業等で利用可能。利用期限：令和3年2月28日まで） ○ 配達対応事業者へのガソリン代支援 （※平川市内飲食業や小売・サービス業等が対象） ○ 市民を対象としたタクシー・代行料金の半額支援（※市内タクシー・代行業者を利用） ○ 新庁舎、学校改築等市発注の建設事業の施工業者に対して市内飲食店利用を要請 ○ 公共投資の早期執行の検討</p>
<p>娯楽・スポーツ推進 （精神・肉体的ストレス解消）</p>	<p>■ 屋内イベント開催のルール作り（■下記「私案」参照） ○ 平川市民を対象とした社会教育・文化施設、スポーツ施設などの利用料金の減免 又は無償化（※「新しい生活様式」に従った利用ルール厳守が前提。利用時間制限も設ける。） ○ 市内ねぶた団体によるイベント「ねぶた囃子競演」の実施 （※演奏者10人以内/団体。文化センター利用。インターネット中継も実施。） ○ ねぶた祭り、あどの祭り期間に、毎戸の門や玄関前に灯のともった金魚ねぶた （あるいは台湾提灯）を飾るイベントの実施 （※町会、市内ねぶた団体で作成し毎戸配布。材料費を市から補助する。自主製作もOK。） ○ 小学校6年生、中学校3年生の青森県内学習ツアー（宿泊あり）の実施 （※青森市、八戸市、むつ市などへ訪問し、その地域の文化を学ぶ。修学旅行の代替措置。）</p>

- （私案）①検温実施 ②マスク着用 ④人との間隔（凡そ2m）⑤ドアの開放など定期的な換気
 ⑥利用時間制限（凡そ2時間）⑦入場制限（参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催目安）
 ⑧クラスターの発生、あるいは平川市内から感染者が出た場合は即見直し（休業、全イベント開催中止もあり）